

日時:令和2年3月14日(土)9時～
場所:佐賀市役所本庁2階庁議室

第2回佐賀市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

1. 開会

2. 報告事項

- (1)佐賀市内における新型コロナウイルス感染者について
- (2)佐賀市立小・中学校臨時休校の延長について
- (3)放課後児童クラブの対応について
- (4)コールセンターの設置について

3. 感染拡大防止に向けた市の取組について

- (1)イベントの対応について
- (2)市有施設の利用制限等について

4. 協議内容

- (1)新型コロナ対策行動計画(案)について
- (2)業務継続計画(案)について

5. 閉会

資料:対策本部会議設置要綱について

【主な確認事項】

●小・中学校関係

- ・佐賀市立小・中学校の臨時休業は3月24日まで延長する。
- ・これに伴い学校開放を行う。

●放課児童クラブ関係

- ・3月16日（月）学校開放受入れ後、通常通り放課後児童クラブで対応する。
- ・3月17日（火）以降については調整中。

●コールセンターを設置（3月14日）

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な問い合わせ対応
0952-40-7283（健康づくり課健康推進係）
8:30～17:30（土、日、祝日を含む）

●イベント関係

- ・3月末までの市主催イベントは、次の基準を目安に中止・延期を個別に判断する。
 - 屋内での開催であること
 - 参加者が不特定多数であること
 - 高齢者や子どもの参加が多いこと
- ・佐賀城下ひなまつりは実行委員会で検討中

●市有施設関係

- ・市有施設については、原則として3月末まで閉鎖する。
- ※ただし、指定管理施設については、指定管理者と協議を行う。